

# 第1号議案 令和4年度事業報告 承認の件

## 1. 概況

令和4年度は激動の1年であったといえます。32年ぶりの円安やアメリカの中間選挙では上院と下院でねじれ現象が起きただけでなく、日本国内では安倍元総理が銃撃されて亡くなるというショッキングな事態も起きました。

唯一といっても過言ではない明るい話題は、3月のワールドベースボールクラシックで3大会ぶりに日本が優勝し、約600億円と言われる経済効果が見込まれるという試算が発表されています。

武蔵野法人会においては“よき経営者をめざすものの団体”として、関係当局をはじめ東京税理士会武蔵野支部や武蔵野青色申告会等の各友誼団体及び近隣法人会との密接な連携を保ちつつ、「令和4年度会長の重点施策」にのっとり以下の方針の下、様々な事業・施策を展開してまいりました。令和3年度と比較すると、研修会や講演会をはじめとする公益事業だけではなく、「秋期会員のつどい」や「新春セレモニー」、「早春会員のつどい」などの共益事業もほぼ計画どおり実施することができました。

### 《令和4年度事業展開の基本方針》

- 本部、支部、部会、専門部会で行ってきた従来の事業について、コロナが収束した段階でその状況に即した事業展開に変えることができるように準備を進める。
- 会員資格の見直しと会費の改定を令和5年に実施される第57回通常総会への上程をめざし、承認された場合、令和6年4月から、スムーズに移行できるよう準備を進める。
- 法人会の基幹組織を支部と位置づけ、4年目を迎える「ブロック会議体」をさらに活用しつつ、支部の独自性を失わず、広く支部会員の参加が可能となる事業を企画し、退会防止につながるよう会員同士の“絆”を深める。
- 4年目を迎える「ブロック会議体」はそのあり方を含めて検討すると同時に、「会員増強特別委員会」と連携し、支部の会員増強活動の実効性が上がるよう、必要な施策を立案し支援を行う。
- 広報活動(情報伝達)については、広報誌、ホームページ、メルマガ、SNS等のそれぞれの特性を最大限に活かし、会員のみならず地域社会に対し、積極的に法人会の知名度アップをめざすと共に、会員同士の“絆”が深まるような情報手段の活用策の展開を図る。
- 他団体と差別化できる事業を推進する一方、「税を考える週間」の記念事業等のように協業が可能な分野では、積極的に協力関係を築き、集客のみならず費用を含めた効率的な事業展開を図る。

以上の方針に基づき、各種事業を計画しました。以下、弊会の必須事業とも云うべき事業から見いきます。

まずは通常総会です。第56回通常総会については前年同様懇親会の開催を見送り、ご来賓も武蔵野税務署と東京都立川都税事務所のみとして吉祥寺東急REIホテルで開催致しました。

次に「夏期経営者講座」です。2年ぶりに「税を考える週間記念講演会」と切り離し単独で開催しました。

今回は講師として青山学院大学駅伝部監督の原 晋氏をお招きしたこともあり、会場である吉祥寺東急REIホテルの会場定員120名が申し込み開始から数日で満員になるほどの盛況でした。

「税を考える週間記念講演会」では、ジャーナリストの田崎史郎氏に登壇いただいて盛況を博し、令和元年以来4年ぶりに行われた街頭アンケートとともに「税を考える週間」に合わせた記念事業が復活しました。

最後に「新春会員のつどい」です。当会の役員とご来賓をお招きして開催された「新春セレモニー」と、会員交流に主眼を置き会員のみで開催された「早春会員のつどい」の二本立てとなりました。まだ完全復活とは言えない内容ではありますが、会員交流の場が復活しつつあると考えています。

「実務研修会」においては、ZOOMを使用したオンラインによるシステムを使うことが定着し、特に「経営実務研修会」では健康経営やサイバーセキュリティ等タイムリーな話題をテーマとして取り上げたことが功を奏し、久しぶりに1回あたりの参加者が20名を超える研修会もありました。また今年度もオンラインシステムを活用した小学校の「租税教室」を開催し、学校側からも感謝の声をいただきました。会員増強については、対面での戸別の加入勧奨はまだできませんでしたが、新設法人説明会の対面方式での開催が復活し、毎回確実に新規会員も獲得でき、以前の入会数にはまだ及びませんが、若干光が差してきた状況といえます。

一方、支部活動においては、上半期こそ地域の活性化をめざして企画された各種イベントが軒並み中止となりましたが、「三鷹商工まつり」が規模を縮小はしましたが3年ぶりに開催され、復活を待ち望んでいた市民の方が多数来場し、予想よりも数段早く用意した缶バッチのキットがなくなる等大盛況でした。

また会員同士の“絆”を深める事業も「バス旅行」を中心に復活しつつあることを実感させる1年となりました。みんなで歌う「歌声コンサート」が「昭和歌謡コンサート」として復活する等、withコロナに即した事業を開催できるよう支部の役員が知恵を絞り、モチベーションを上げて活動しました。

部会活動においても、上半期には支部同様に交流事業はほぼ実施されずに終わりました。しかし、青年部会では全法連青連協が提唱する「健康経営」に関するセミナーを中心に開催し、部会員が共通認識として「健康経営」を意識できるような体制の構築を図りました。また、女性部会では規模を縮小した上で、3年ぶりに「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を開催し、今年も行政・学校関係者からは高い評価を得ることができました。

3年以上にわたって続いている新型コロナウイルスによる感染症の拡大も令和5年5月には5類に引き下げられることが決定し、それに先立ち3月13日にはマスク着用の義務化が廃止されました。少しずつではありますが、以前の状況に戻つつある中で失われた3年間を取り戻すために役員が一丸となって会員の皆様、地域の皆様のために知恵を絞って汗をかいて新しい年度をスタートさせる所存です。

このような状態の中でも、武蔵野法人会と会を取り巻く地域社会を守るべく、引き続きご理解とご支援をいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。